**Ｊｏｙｆｕｌ　Ｒｕｇｂｙ　Ｆｏｏｔｂａｌｌ　Ｃｌｕｂ　クラブ規則**

**１．総則**

クラブの名称は、「Joyful Rugby Football Club」とする。

**２．所在地**

クラブの所在地は、「530-0041大阪市北区天神橋6丁目5-13　こうり歯科クリニック内」に置く。

**３．目的**

ラグビー競技の振興・普及を目的とし、部員の健康増進と精神の健全化を　　　　　　　　 図り、地域の発展に寄与する。

**４．入部区分**

入部の区分は以下の３種類とする。

　　①　選手入部

　　②　ＯＢ登録

　　③　サポートメンバー登録（マネージャー他）

**５．選手入部資格**

第４条の選手入部資格は、原則として下記の全てを満たした者とする。

１）満１８歳の誕生日直後の３月３１日を経過した者

２）部費の継続的な納入に支障がないと判断される者

３）当クラブの理念・目的に賛同する者

４）幹部会において入部を認めた者

**６．仮入部（見学）制度**

満１８歳の誕生日直後の３月３１日を経過し当クラブへの入部を検討する者については、練習１回のみ仮入部を認める。以後の参加を希望する場合には、入部手続を行わなければならない。仮入部期間中は、スポーツ安全保険への加入は行わず、全て自己にて責任を負う。

**７．運営年度**

毎年４月１日から翌３月３１日までを１運営年度とし、平成２６年４月１日～平成２７年３月３１日を第１期とする。

**８．入部手続　及び　部費**

１）　第４項①の選手入部を希望するものは、ＨＰ上の部員名簿登録に自身の情報を入力し、年間部費１０，０００円（学生は５，０００円）を現金もしくは振込にて納入しなければならない。但し、９月１日～翌年３月３１日に入部する者については、当該運営年度のみ５，０００円（学生は２，５００円）とする。尚、本部費には公益財団法人　スポーツ安全協会が運営するスポーツ安全保険の保険料が含まれる。

　　　　【振込先】池田泉州銀行　本店営業部（店番213）　普通預金

　　　　　　　　　口座番号：３４６００

名義：Joyful Rugby Football Club 三浦　裕樹

　　　　　　　　（カナ）ジョイフルラグビーフットボールクラブ　ミウラ　ユウキ

２）　健康に異常・不安のある者は、医師と相談し、医師の診断書を提出しなければならない。

３）　第４条②・③のＯＢ登録、サポートメンバー登録にかかる部費については無償とする。尚、サポートメンバー登録者にスポーツ安全保険への加入が必要となった場合の保険料は、①の選手登録者部費より支出する。

４）　いったん納めた部費は、途中退会等いかなる理由があっても返金しない。

**９．臨時部費の徴収**

　　遠征費等、臨時に部費を徴収する必要が生じた場合には、幹部会にて協議の上、臨時部費の納入を求めることがある。

**10．退会、休会**

１）退部を希望する者は、事前にその旨を幹部に伝え、連絡する。

２）休部は、原則として認めない。

**11．練習日程及び練習場所**

練習・試合日程及び場所は、HP上または、LINE、メーリングリスト等にて予め通知する。

**12．厳守事項**

　１）部員はマナー正しくルールを守る。

２）部員はクラブの秩序とチームワークを守り、クラブの目的に添うよう努力する。

３）部員はクラブの内外を問わず、スポーツマンとして恥ずかしくない行動をとる。

４）常に思いやりをもった言動を心がける。

５）暴力行為は絶対に行わない。

**13．除名**

　１）規約に違反、ふさわしくない行為があった場合は、幹部会の決議を経て除名する。

２）事前の承認を得ないで、３ヶ月以上部費を滞納した場合、除名する。

**14．管理及び事故の責任**

当クラブは部員各々の自己責任と自主性に基づいて運営される非営利組織であり、練習中・競技中等、クラブ活動で生じた怪我・盗難等については、当クラブは損害責任を一切負わない。

以上

附 則

・この規則は平成２６年３月１日付で制定する。